

2021年11月24日

各 位

会 社 名 フューチャー株式会社  
代表者名 代表取締役会長兼社長 金丸 恭文  
(コード番号 4722 東証第一部 )  
問合せ先 ファイナンシャル&アカウンティング  
グループ グループ長 松下 恭和  
(TEL (03) 5740 - 5724 )

## 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年11月24日開催の取締役会において、下記の通り、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

2021年12月31日(金) (当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には12月30日(木)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	47,664,000 株
② 今回の分割により増加する株式数	47,664,000 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	95,328,000 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	378,752,000 株

### (3) 株式分割の日程

- |          |                |
|----------|----------------|
| ① 基準日公告日 | 2021年12月15日(水) |
| ② 基準日    | 2021年12月31日(金) |
| ③ 効力発生日  | 2022年1月1日(土)   |

### 3. 定款の一部変更

#### (1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法184条第2項の規定に基づき、2022年1月1日(土)を効力発生日として、当社定款の一部(発行可能株式総数)を変更いたします。

#### (2) 定款の変更の内容

変更の内容は下記のとおりです。

(下線は変更部分です。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>189,376,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>378,752,000株</u> とする。

#### (3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2021年11月24日(水)

効力発生日 2022年1月1日(土)

#### 4. その他

##### (1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

##### (2) 配当について

今回の株式分割は、2022年1月1日(土)を効力発生日としていますので、配当基準日を2021年12月31日(金)とする2021年12月期の期末配当金については、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以上

##### ●本件に関するお問い合わせ先：

フューチャー株式会社 担当 松下恭和

直通 Tel：03-5740-5724 電子メール：[ir@future.co.jp](mailto:ir@future.co.jp)